

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>石川町商工会（法人番号 9380005005386） 玉川村商工会（法人番号 4380005005390） 平田村商工会（法人番号 2380005005392） 浅川町商工会（法人番号 1380005005385） 古殿町商工会（法人番号 1380005005393） 石川町（地方公共団体コード 075019） 玉川村（地方公共団体コード 075027） 平田村（地方公共団体コード 075035） 浅川町（地方公共団体コード 075043） 古殿町（地方公共団体コード 075051）</p>
<p>実施期間</p>	<p>2023/04/01 ～ 2028/03/31</p>
<p>目標</p>	<p>①小規模事業者の経営課題の抽出・設定を行い解決へ向けた伴走支援に取り組む。 ②実現可能で自発的に行動できる事業計画策定を支援し、小規模事業者の経営強化と自社の潜在力を引き出し自走化へ向けた取り組みを支援する。 ③DX 推進による販路拡大及び生産性向上を支援することで、小規模事業者の持続的発展を実現する。 ④事業承継の推進及び地域創業者の発掘と起業支援による小規模事業者の減少を抑制する。</p>
<p>事業内容</p>	<p>1. 地域経済動向調査に関すること 地区内小規模事業者の現状を対話と傾聴により調査し、「RESAS」や「景気動向調査」と比較し、小規模事業者の事業計画策定へ活用を支援する。 2. 需要動向調査に関すること 商品開発・改良へ前向きに取り組んでいる小規模事業者に対して首都圏で開催される商談会の出展を支援し会場内でバイヤー等からアンケート調査を実施する。 3. 経営状況の分析に関すること 自社の経営分析を行う事業者発掘のために経営分析セミナーを開催する。実際に自社の経営分析を事業者が自ら行いセミナーを通じて自社の強み・弱みなどの気づきを与え、本質的な課題を把握し課題設定へ取り組む事業者の掘り起こしを行う。また、セミナー参加事業者以外の小規模事業者に対しても巡回訪問をきっかけに「ローカルベンチマークシート」や「経営デザインシート」「SWOT 分析」</p>

	<p>にて財務・非財務について、①自社の経営基盤の強化に取り組む事業者、②事業再構築に取り組む事業者、③事業承継に取り組む事業者、の経営状況分析を行い、経営者自身が腹落ちした本来の課題設定を支援する。</p> <p>4. 事業計画の策定支援</p> <p>経営状況の分析を実施し課題設定を行った小規模事業者に対し、課題解決へ向けた巡回指導を重点的に行い、対話と傾聴を取入れ経営者自ら「経営デザインシート」を活用して将来への構想をまとめ、事業者の潜在力を引き出した事業計画策定を支援する。また、経営改善・強化や DX 化を目的とした事業計画策定セミナーの開催により事業計画策定事業者の発掘と計画書策定を支援する。</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援</p> <p>石川地区内で共通のフォローアップシートを作成し事業計画を策定した事業者を対象として経営指導員等が定期的な巡回訪問を行い、経営者のみならず従業員からも対話と傾聴により策定した計画の進捗状況の確認と新たな課題についてヒアリングを実施し定期的にフォローアップを行う。</p> <p>6. 新たな需要の開拓支援</p> <p>①商談会出展斡旋及び活用による販路開拓事業（BtoB）</p> <p>首都圏でプロのバイヤーが一堂に会する商談会「地方銀行フードセレクション」の開催情報提供と小規模事業者の積極的な参加提案と帯同することで商品・サービスの新たな販路開拓支援に取り組む。商談会での成約件数を増やすことが目的であるため、商談会参加の事前研修を行うとともに商談後には商談相手へのアプローチ支援も含め成約へ向けた一連の支援を行う。</p> <p>②EC サイト開設や SNS 活用による販路開拓支援（BtoC）</p> <p>既存顧客の商圏が近隣町村までの商圏に留まってしまう小規模事業者が多いことから EC モール等を活用や自社 EC サイト開設による販売の提案を継続的に行う。開設にあたっては商品ラインナップや PR 方法など福島県よろず支援拠点等と連携し WEB や IT の専門家派遣を活用しながら支援を行う。また、効果的な PR に繋げるために動画やコメント等の活用方法の支援も外部専門家と連携して行う。</p>
<p>連絡先</p>	<p>石川町商工会 〒963-7852 福島県 石川郡石川町 字関根 1 番 2 TEL:0247-26-3211 FAX:0247-26-3212 e-mail:ishisyo@rose.ocn.ne.jp</p>

玉川村商工会

〒963-6312 福島県 石川郡玉川村 大字小高字中綴 7 番 1

TEL:0247-57-2250 FAX:0247-57-2959

e-mail:tamasyo@coral.ocn.ne.jp

平田村商工会

〒963-8205 福島県 石川郡平田村 大字永田字広町 58 番

TEL:0247-55-2276 FAX:0247-55-2998

e-mail:fhirasho@rose.ocn.ne.jp

浅川町商工会

〒963-6218 福島県 石川郡浅川町 大字東大畑字大名大塚 50 番

TEL:0247-36-2161 FAX:0247-36-3406

e-mail:asasho22@coral.ocn.ne.jp

古殿町商工会

〒963-8305 福島県 石川郡古殿町 大字竹貫字竹貫 29 番地の 1

TEL:0247-53-2465 FAX:0247-53-3115

e-mail:furudono@coral.ocn.ne.jp

石川町 企画商工課

〒963-7893 福島県 石川郡石川町 字長久保 185 番地の 4

TEL:0247-26-2111 e-mail:syouko_k@town.ishikawa.fukushima.jp

玉川村 産業振興課

〒963-6392 福島県 石川郡玉川村 大字小高字中綴 9

TEL:0247-57-4629 e-mail:t-ueno@vill.tamakawa.fukushima.jp

平田村 企画商工課

〒963-8292 福島県 石川郡平田村 大字永田字切田 116

TEL:0247-55-3115 e-mail:kikakushoukou@vill.hirata.fukushima.jp

浅川町 企画商工課

〒963-6292 福島県 石川郡浅川町 浅川背戸谷地 112-15

TEL:0247-36-4121 e-mail:kikakusyoukou@town.asakawa.fukushima.jp

古殿町 産業振興課

〒963-8304 福島県石川郡古殿町 大字松川字新桑原 31

TEL:0247-53-4620 e-mail:kanko@town.furudono.fukushima.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 経営発達支援計画を共同申請する理由

石川町商工会、玉川村商工会、平田村商工会、浅川町商工会、古殿町商工会は、福島県南部に位置し、隣接した石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町の3町2村で石川郡として形成している。この5商工会は地理的に隣接していることから商圈も等しく、商工業者の現状や小規模事業者の抱える課題の多くが共通していることから平成18年4月より「石川方部商工会広域連携協議会」を設立し、共通的な課題に対しては連携して小規模事業者支援や共同事業を行ってきた。複雑化・多様化している小規模事業者への支援を効率的かつ効果的に行え、セミナー開催や商談会参加などへの取り組みが可能になるスケールメリットや組織内のOJTによる職員の資質向上にも繋がり事業効果が高いことから共同申請する。

福島県

石川郡



(2) 地域の現状及び課題

①各地区の現状

【石川町】

石川町は、福島県中通り地方南部の石川郡中央に位置している。4地区に温泉が湧き出ており8軒の温泉旅館がある。伝統文化、歴史遺産、鉱物、今出川・北須川の桜並木とともに大きな観光資源となっている。

産業においては、畜産も盛んに行われており、ブランド化された「いしかわ牛」は市場でも高く評価されている。全体で見れば、第一・二次産業の就業人口の減少がみられ、第三次産業が過半数を占める結果となった。

令和元年10月の台風19号では、広い範囲において上流河川からの大量の流入により越水し、床上、床下浸水などの被害家屋が700戸を超える事態となった。これにより、まちなかの賑わいが失われ、地域経済の活力低下が懸念されている。商業においては、深刻化する経営者の高齢化や後継者不足の問題等から、閉店や、シャッターが下りたままの店舗が見られるなど、中心市街地の空洞化が目立つようになってきている。

【玉川村】

玉川村には、福島県唯一の空港があり、あぶくま高原道路が空港へのアクセスとして整備され、

高速交通網にアクセスされており、村を南北に横切る国道 118 号と JR 水郡線が近隣地区への交通拠点である。

農業を基幹産業として発展してきたが、担い手の高齢化と後継者不足により近年ほとんどの農家が兼業農家となっている。特産品はさるなしで日本一の生産量を誇っている。西部地区では、玉川工業団地があり地域産業の中核を担っているが、近年大規模企業が撤退するなど厳しい状況にある。

商業は人口の減少にともない消費購買力の低下と商店の老朽化、事業主の高齢化・後継者不足に加え、大型店舗・量販店・コンビニエンスストア等巨大資本によるチェーン店の進出により地元商店における購買行動が減少している。

【平田村】

平田村は全地域が阿武隈山系の中にあり、標高 500m～700m のなだらかな山間地帯である。冬季の降雪は少ないが厳しい寒気に見舞われ、厳しくも豊かな自然環境に恵まれた村である。

昭和 50 年の国勢調査における産業構造は、第 1 次産業が 68.5%と過半数を占めていたが、急速な経済構造の変化と農業従事者の高齢化や担い手不足などによる農業離れが進み、平成 27 年の国勢調査では、第 1 次産業が 16.2%まで減少した。

一方、地域性に即した体験型の観光レクリエーション機能の拡充を目指し「ジュピアランドひらた」等のレクリエーション拠点を強化してきた。

また、交流による地域活性化を図り「道の駅ひらた」を地域の振興施設の拠点として村が整備し、商工会等と連携を図りながら事業の展開を行っている。

しかしながら、急速に進む少子高齢化や若年層の村外流出など、依然として人口減少は続いており、人口減少の対応策、活力ある産業の振興、教育・健康福祉の充実、定住化を視野に入れた居住環境の整備など、現代的な課題対応により自立促進に向けた施策を進めることが必要である。

【浅川町】

浅川町は、福島県中通り地方の南部に位置し、阿武隈山麓に連なる緑輝く丘陵と美しくのどかな田園空間が広がり、水と緑に包まれた豊かな自然環境・田園風景を誇る。

観光・レクリエーション資源が少ない町ではあるが、江戸時代から続く歴史と伝統を持つ「花火の里あさかわ」、世界的な病理学者となった吉田富三博士にかかわる様々な資料を展示した吉田富三記念館、県内でも唯一となる即身仏を有している。

商工業に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響等による景気の悪化をはじめ、人口減少による担い手不足や地域間競争の激化等に伴い、活力低下や雇用情勢の悪化が大きな問題となっている。今後は、こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、地方産業の維持・再生を促す取り組みを模索していくことが求められる。

【古殿町】

古殿町は、福島県の南東部、石川郡の東部に位置し、総面積のうち 82%を山林が占めており、山に囲まれ緑豊かな、人が自然に寄り添い生きる町である。

「杉の町ふるどの」と呼ばれるほど林業が盛んであり、その豊富に生産される木材を原料として製材会社があり、町の工業をけん引している。

人口減少が著しく消費が減少していく中、商業では大型スーパーやコンビニ、ドラッグストアへの流出とネットなど買い物手段の多様化により、一層顧客確保が難しい状況にある。工業では労働者不足、原材料の高騰や労務負担の増加など厳しい経営環境にあり、収益の確保や生産性向上が求められる。

②地区内の人口推移

令和 2 年における地区内の総人口数は 37,723 人であり、平成 17 年から比較すると▲21%となっており、著しい人口減少がみられる。特に、年少人口及び生産年齢が急激に減少している。一方、老

年人口は毎年増加しており、国や県の水準を上回る勢いで高齢化が進み、高齢化率は全国 28.8%、県 31.25%、当地区 35.7%であり、少子高齢化が急激に進行している状況である。

・総人口数の推移

		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	増減 (平成17年令和2年比)
石川郡5町村 計		47,844	28,845	41,112	37,723	▲21%
	石川町	18,921	1,775	15,880	14,644	▲23%
	玉川村	7,602	7,231	6,777	6,392	▲16%
	平田村	7,538	6,921	6,505	5,826	▲23%
	浅川町	7,272	6,888	6,577	6,036	▲17%
	古殿町	6,511	6,030	5,373	4,825	▲26%

(国勢調査より)

・年少・生産・老年人口の推移

		平成17年			平成22年			平成27年			令和2年		
		年少	生産	老年									
石川郡5町村 計		6,853	29,101	11,890	5,786	26,395	12,664	4,901	23,520	12,691	3,984	20,280	13,459
	石川町	2,509	11,572	4,840	2,074	10,795	4,906	1,741	8,933	5,206	1,424	7,790	5,430
	玉川村	1,184	4,807	1,611	1,036	3,851	2,344	894	4,064	1,819	795	3,573	2,024
	平田村	1,088	4,661	1,789	912	4,253	1,756	752	3,823	1,930	584	3,185	2,057
	浅川町	1,159	4,392	1,721	995	4,110	1,783	885	3,752	1,940	682	3,299	2,055
	古殿町	913	3,669	1,929	769	3,386	1,875	629	2,948	1,796	499	2,433	1,893

(国勢調査より)

③小規模事業者の現状と課題

[現状]

・地区別の「小規模事業者数の推移」は下記のとおりであり、石川郡5町村計・地区別ともに減少傾向にある。これまでの経営発達支援計画における各種セミナー・伴走支援において、地域内業者の経営の安定化を図り、石川郡5町村が連携して行っている創業スクールの効果により、毎年新規創業者が出ているが、それ以上に廃業が多く、小規模事業者数の減少に歯止めがかからない状況が続いている。

「業種別小規模事業者数の推移」では、＜小売業・飲食宿泊業・サービス業＞については、事業者の高齢化・後継者不足による廃業が多く、地域内に空き店舗が増える等問題になっている。特に＜小売業＞に関しては、大型スーパーやコンビニ、ドラッグストアへの流出やECサイト利用など、昨今の多様化する消費者ニーズに対応できていない事業者が多い。＜製造業・建設業＞については、ウクライナ情勢や原油価格、LP ガス価格等の高騰による事業環境の変化や受注単価の引き下げ・価格競争の激化などの影響により、営業利益率の低下による経営の悪化が深刻な問題となっている。また、高齢化・人手不足も深刻であり、引き合いがあっても受注できない状況となっている。

・小規模事業者数の推移

	平成22年		平成27年		令和2年	
	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数
石川郡5町村 計	2,236	2,035	2,030	1,778	1,870	1,628
減少率	-	-	▲9.2	▲12.6	▲7.9	▲8.4
石川町	968	882	821	681	762	623
玉川村	338	299	338	298	338	297
平田村	256	234	250	231	234	214
浅川町	347	324	300	276	280	258
古殿町	327	296	321	292	256	236

(福島県商工会連合会 実態調査より)

・業種別 小規模事業者の推移

	石川町		玉川村		平田村		浅川町		古殿町		計	
	H22	R2	H22	R2								
建設業	157	129	74	79	81	75	72	59	70	61	454	403
製造業	149	109	56	54	34	38	71	64	48	35	358	300
卸売業	25	25	5	6	7	6	4	7	7	3	48	47
小売業	254	167	54	50	54	43	73	45	83	67	518	372
飲食・宿泊業	95	73	25	25	16	14	34	20	20	16	190	148
サービス業	172	88	72	68	37	33	63	51	53	36	397	276
その他	30	32	13	15	5	5	7	12	15	18	70	82
計	882	623	299	297	234	214	324	258	296	236	2,035	1,628

(福島県商工会連合会 実態調査より)

[課題]

- ・当地域内の小規模事業者数は平成22年4月には2,035事業者あったが、令和2年4月現在では1,628事業者となり、19.8%減少している。

2021年に実施した経済動向調査において、事業者が抱えている経営上の問題・課題の上位は「顧客数の減少」「後継者難」「店舗・施設・設備の狭さ・老朽化」「諸経費の上昇」「人手不足・求人難」となっている。「顧客数の減少」「人手不足・求人難」は、少子高齢化や他地域への流出に伴う人口減少による固定客の減少・従業員の高齢化・担い手不足の影響である。また、最低賃金の引上げによる人件費の高騰により、条件が折り合わないケースも見受けられる。「後継者難」は、全国的な課題である事業承継に関する問題であり、事業者の子供が首都圏に出て地域に戻ってこない・先行きが不透明なため事業を承継したことが推測される。「諸経費の上昇」については、世界的な原油高・原材料費や最低賃金の引上げによる人件費の高騰・円安など様々な外部環境の影響により、自社業況を圧迫する要因となっている。

これらの外部環境の目まぐるしい変化の中、地域の小規模事業者は「自社の経営状況の見直し」「自社にしかない強みの洗い出し」を実施、この結果による「強みを生かした高付加価値商品・サービスの開発」「新たな販路の開拓」「収益性の改善による経営の安定・強化」を行うためにも、事業計画を策定することが重要である。

(3) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

① 10年程度の期間を見据えて

当地域の商工業者の内、小規模事業者が占める割合は 87%である。これらのほとんどが、経営者の高齢化・後継者不足という経営課題を抱えており、今後も予測されている人口減少・原油高や材料費の高騰・円安などの厳しい環境下において、事業計画策定を図りながら変化に対応した長期的な視点が重要となってくる。そのため、地域の現状と課題を踏まえて、小規模事業者等が自立した持続的な経営発展をするために、事業者に寄り添った伴走型支援について下記の 4 点に取り組み、地域経済の活性化を図る。

- ・小規模事業者が経営を行っている中で気づいている表面上の課題は勿論、裏にある本当の課題を抽出し設定したうえで、解決に繋がる提案・支援を行う。
- ・小規模事業者が自社の経営状況・強みを認識した上で、自らが考え行動に移せる事業計画策定を支援し、自社の潜在能力を引き出すことで、経営強化・財務体質強化による持続的な経営を支援する。
- ・消費者ニーズの多様化への対応はもちろん、人材不足に伴う経営の効率化を図るために、DXによる抜本的な変革を支援することで、販路拡大・生産性向上による小規模事業者の持続的発展と成長を実現する。
- ・後継者育成や M&A の推進による事業承継の円滑化、創業希望者の発掘を行うことで、事業者の減少に歯止めをかけ維持拡大を図る。

② 石川郡5町村における小規模事業者振興施策との連動性、整合性

【石川町】

石川町は、平成31年に「石川町第6次総合計画」を策定した。基本目標「活力ある産業を形成するまち」において、「まちの賑わいの創出や既存事業者の経営基盤の強化に努めるとともに、受注・販路拡大の支援に取り組みます。また、新規創業や第二創業の希望者を支援することにより、商工業の活性化を図ることとあわせて、新たな創業者への移住、定住に関する相談、情報提供を行っていきます」としている。また、令和2年に「石川町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しており、中小企業及び小規模企業が経済や社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、持続的に発展し地域経済の発展に果たす役割の重要性を共有し、その基本理念等を明らかにする事を目的にしている。

【玉川村】

玉川村は、平成28年に「第6次 玉川村振興計画」を策定した。基本目標「活力のある村づくり」の中で、「商工会と連携し、事業者の意識改革と経営安定化に向けた支援、製品の開発や販売・ブランド化に取り組むとともに、買い物弱者対策を検討し、それらを救うための体制づくりを進めます。」「県や関係機関と情報交換や連携体制を強化しながら、新規企業誘致活動に取り組みます。さらに、既存企業への支援強化、村内企業の優秀な技術を紹介（ビジネスマッチング・産業フェスティバル）等にも取り組み、県の機関や事業等を活用しながら、技術支援や調査研究等支援を実施」している。平成31年には「玉川村小規模企業振興基本条例」が、小規模企業が玉川村における経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、村の責務並びに小規模企業者及び商工会の役割等を明らかにし、小規模企業の成長発展及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を目的に策定されている。

【平田村】

平田村は、令和3年3月に「第5次平田村総合計画 後期基本計画」を策定しており、基本目標「安心して働けるむらづくり」において「地方創生においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶといった好循環を確立することが重要な取組であり、特に若い世代が安心して働くことができる環境づくりを目指します。」「村内事業所の事業継続や生産性向上等の

取組に対する支援策による地域産業の活力の維持を図るとともに、本村の道路交通の優位性を活かした企業誘致や起業支援によって新たな産業の確保を目指します。」としている。これにより、地域経済を支える村内中小企業の持続的発展と経営基盤の安定及び商工業の振興を図る。

【浅川町】

浅川町は、令和3年3月に「5次浅川町総合計画 後期基本計画」を策定している。基本目標である「活力と交流に満ちた“産業づくり”」において、「商工会と連携し、研修・相談機会の拡充により、意欲ある若者が商業の発展を目指していくことを支援し、企業的感觉を持った若手後継者の育成を図るとともに、ICTを活用したサービスの展開や魅力ある商品の開発・販売、空店舗の利活用、移動販売等を支援していきます。」としている。また、令和元年度に「浅川町中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しており、中小企業や小規模企業の振興を図り、経済の持続的な発展及び町民生活の向上を目指している。

【古殿町】

古殿町は、令和2年4月に「古殿町第7次振興計画」を策定している。基本計画「産業分野」において「経営者の意識改革や近代化促進、後継者の育成、新しい起業の促進等により商業の活性化に努めます。」「商店街の環境整備や特色ある商店街づくりの促進等による商店街の活性化を図ります。」「関係機関と連携し中小・零細企業の技術力の向上や近代化促進に努めるとともに、企業間交流を促進するなどの支援を行います。」としている。これにより、経営者の意識改革・中小商店の組織化・共同化による経営規模の拡大などを図るとともに、観光との相乗効果を狙った魅力ある特産品の開発・販売など、農・林・商工とのネットワークづくり、消費者ニーズを踏まえた商業環境の整備を目的としている。

③商工会としての役割

地域において唯一の総合経済団体として、長年にわたり経営改善普及事業や地域活性化に資する事業に取り組んできた。これまで第1期（平成30年4月1日～令和5年（平成35年）3月31日）においては、地区内小規模事業者に対して、地域経済動向調査や経営状況分析の結果に基づいた事業計画策定支援を行うとともに、計画策定後の実施・フォロー支援においても、需要動向調査を行った上で新たな需要の開拓支援も行い、事業者が成長できるようサポートを行ってきた。

人口減少や少子高齢化・消費者ニーズの多様化等、小規模事業者を取り巻く経営環境が大きく変化中、商工会は行政の振興計画と調和し緊密に連携しながら本計画を実行し、これまで以上に踏み込んだ、事業計画の策定やフォローアップ等の経営戦略を行うことで個社支援を徹底し、地域経済を支えている小規模事業者の持続的発展のために経営力再構築型伴走支援を行う。

◇石川地区5商工会連携による効果的な実施内容

- ・職員の持っている地域情報の共有化
- ・小規模事業者間を繋げるマッチング
- ・支援ノウハウの共有による支援力の向上
- ・単会ではできない難しい支援が可能となる（セミナー等）



人的支援の効率化支援効果の増大が図れる

(4) 経営発達支援事業の目標

「地域の現状及び課題」及び「小規模事業者に対する長期的な振興のあり方」を踏まえ、連携支援を実行するため、経営発達支援事業の目標を以下の通り設定する。

目標①：小規模事業者の経営課題の抽出・設定を行い解決へ向けた伴走支援に取り組む。

目標②：実現可能で自発的に行動できる事業計画策定を支援し、小規模事業者の経営強化と自社の潜在力の引き出しに取り組み自走化を支援する。

目標③：DX 推進による販路拡大及び生産性向上を支援することで、小規模事業者の持続的発展と成長を実現する。

目標④：事業承継の推進及び地域創業者の発掘と起業支援による小規模事業者の減少を抑制する。

また上記目標を達成するために、経営発達支援計画の各事業進捗・達成状況について把握し、小規模事業者に対しての支援方法や事業の効果を振り返り、PDCA により効果的な支援に取り組む。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標達成の方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

- 【目標①】小規模事業者の経営課題の抽出・設定を行い解決へ向けた伴走支援に取り組む。
《方針》・巡回訪問に対話と傾聴を何度も行い、目に見える経営課題だけではなく小規模事業者自身が本質的な課題に気づき、課題設定を自ら行い、解決へ向けた支援を行う。
- 【目標②】実現可能で自発的に行動できる事業計画策定を支援し、小規模事業者の経営強化と自社の潜在力の引き出しに取組み自走化を支援する。
《方針》・小規模事業者自身が本質的な課題と潜在力を認識・反映させ自発的に行動できる事業計画策定を支援する。
また、将来的な自走化を目指し課題解決ツールの活用を提案しながら、事業者自身が腹落ちし、当事者意識をもって計画実行するための支援を行う。
- 【目標③】DX推進による販路拡大及び生産性向上を支援することで、小規模事業者の持続的発展と成長を実現する。
《方針》・社会環境変化に小規模事業者が対応し、経営の優位性を確立するためにDXを推進する。
ITツールやデジタル化に対して意識付けを行い、小規模事業者自身が販路拡大や生産性の向上に取り組むための支援をする。
- 【目標④】事業承継の推進及び地域創業者の発掘と起業支援による小規模事業者の減少を抑制する。
《方針》・後継者育成による事業継続や地域からの創業・第2創業の支援により、新たなサービスや産業の形成に取組み、石川地区全体の経済活動の維持と地域外需要を呼び込める魅力あふれる地域づくりに貢献する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ・地域小規模事業者の実態把握として年2回事業者を対象に独自の調査シートを活用し現状の景況感についてヒアリング調査を実施し把握を行った。得られた調査結果を全国商工会連合会「中小企業景況調査」との比較分析結果を基に「調査レポート」を作成した。

[課題]

- ・本調査において作成した「調査レポート」は独自調査結果と全国商工会連合会「中小企業景況調査」を比較分析のみで「RESAS」等のビッグデータは活用していない。また、調査比較分析の内容を対象事業者にフィードバックするのみであり、得られた情報の有効活用方法と情報開示についても課題が残る。

(2) 目標

	公表方法	商工会名	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 地域の経済動向調査の公表回数	HP掲載	石川町	1回	2回	2回	2回	2回	2回
		玉川村	1回	2回	2回	2回	2回	2回
		平田村	1回	2回	2回	2回	2回	2回
		浅川町	1回	2回	2回	2回	2回	2回
		古殿町	1回	2回	2回	2回	2回	2回
② 国等のビッグデータを活用した経済動向分析の公表回数	HP掲載	石川町	0回	4回	4回	4回	4回	4回
		玉川村	0回	4回	4回	4回	4回	4回
		平田村	0回	4回	4回	4回	4回	4回
		浅川町	0回	4回	4回	4回	4回	4回
		古殿町	0回	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

- ・ 地区内小規模事業者の現状を対話と傾聴により調査し、「RESAS」や景気動向調査と比較し、小規模事業者の事業計画策定への活用を支援する。

① 石川地域の経済動向分析

【調査対象】 石川地区内35事業者（経営指導員1人あたり5者）

（小売業・サービス業・飲食宿泊業・製造業・建設業から均等に実施する）

【調査手法】 経営指導員等が調査対象者を巡回訪問し独自調査票をもとに対話と傾聴を重視したヒアリングにて半期に1度調査を行う。

【調査項目】 業況・景況感・売上推移・今後の売上予測・資金繰り・設備投資・DX取組みなど

【分析方法】 経営指導員等が※1法政大学経営大学院と連携し、分析を行う。

【公表回数】 年2回公表する

※1 法政大学経営大学院について

法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻の教授である松本敦則（専門：中小企業論・地域経済論）が、同大学大学院イノベーション・マネジメント研究科特任講師を務める中小企業診断士4名の研究メンバーと「民学産公」協働研究で各種調査研究・経営支援プログラム開発で大きな成果を上げている。そのメンバーの一人である鈴木龍京氏は須賀川市在住の税理士・中小企業診断士・事業承継士であり、当地区の経営発達支援事業評価委員会の委員長をとして招聘しており、石川地区全体を理解しているため支援を受けている。

② 国等のビッグデータを活用した経済動向分析

【調査手法】 経営指導員等が「RESAS」や福島県が実施している「経済動向調査」等を活用し地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】 「地域経済循環マップ・生産分析」何で収益を上げているのか等を分析

「まちづくりマップ・From-to分析」どこから人が来ているのか等を分析

「産業構造マップ」産業の現状を分析

「福島県の経済動向」個人消費・建設需要・生産活動・雇用求人・倒産件数など

【公表回数】 年4回 4分の1期に公表する

(4) 調査結果の活用

- ① 調査分析結果については各商工会HP及び石川方部商工会広域連携協議会HP等に掲載し、管内小規模事業者に広く周知する。
- ② 経営指導員等が巡回指導の際の参考資料とする。
- ③ 調査分析結果の中から支援に必要な情報を明確化することで、経営指導員等が事業計画策定を見据えた対話と傾聴実施の基礎資料とする。
- ④ 小規模事業者のDX取組み推進へ向けた提案材料にする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ・石川地区で加工食品を製造販売する小規模事業者の商品を中心に首都圏でバイヤーが集まる食品専門の商談会で経営指導員等がアンケート調査を実施し、調査結果を商談会に参加した小規模事業者にフィードバックしてきた。しかし、商談（交渉）のみのバイヤーが多くみられ、実際に取引に繋がった小規模事業者も一時的な取引が殆どであり大きく販売に繋げた商品が生まれていない。

[課題]

- ・商品の活用シーンを想定した調査項目の設定と調査結果の有効活用へ向け小規模事業者へフィードバック以降の商品改良へ向けたPDCAを含めたサポートを継続的に行う必要がある。

(2) 目標

① アンケート調査対象事業者数	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
石川町	2者	1者	1者	1者	1者	1者
玉川村	1者	1者	1者	1者	1者	1者
平田村	1者	1者	1者	1者	1者	1者
浅川町	1者	1者	1者	1者	1者	1者
古殿町	0者	1者	1者	1者	1者	1者
合計	5者	5者	5者	5者	5者	5者
② 商談会でのアンケート調査数	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
石川町	10件	10件	10件	10件	10件	10件
玉川村	5件	10件	10件	10件	10件	10件
平田村	5件	10件	10件	10件	10件	10件
浅川町	5件	10件	10件	10件	10件	10件
古殿町	0件	10件	10件	10件	10件	10件
合計	25件	50件	50件	50件	50件	50件

※現状の数値については新型コロナウイルス感染リスク回避のため令和2・3年は商談会に参加していないことから令和1年の数値となっております。

(3) 事業内容

- ・自社の提供する商品開発・改良に前向きに取り組んでいる小規模事業者に対して、首都圏で開催される商談会への出展を支援し会場内でバイヤー等へアンケート調査を実施する。全国各地から集まるプロのバイヤーにアンケート調査を行うことで、経営資源の乏しい小規模事業者の製造販売する商品の課題や改善点を抽出しフィードバックすることで商品開発・改良へのブラッシュアップを支援する。

【調査対象】 地区内で新商品開発・商品改良による販路開拓を目指している小規模事業者5者

【調査手法】 バイヤーの集まる商談会で小規模事業者の商品を活用シーンごとに分けたアンケート調査票を作成し、支援対象事業者とともに経営指導員がヒアリングによるアンケート調査を実施する。

アンケート調査の際には、試食試飲及びサンプル配布を実施しバイヤーからより内容の濃いアンケート調査に繋げる。

【サンプル数】 1商品につきバイヤーからのアンケート調査人数10人（件）

【調査項目】 商品サイズ・パッケージ（見せ方） 価格・品質や食感・容量

(4) 調査結果の活用

- ・経営指導員等が収集したアンケート調査内容を法政大学経営大学院からの意見を踏まえながら経営指導員が分析を行う。
- ・経営指導員が対象の小規模事業者に直接フィードバックし、分析結果を事業計画に反映するとともに、商品改良・販売促進の見直し等に活用する。必要に応じては外部専門家とともにブラッシュアップを行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ・小規模事業者を対象にした経営状況の分析は融資相談や補助金等申請等の支援の一環として実施しているが、財務分析や商圈分析のみに留まっている。また、分析手法も経営指導員等個人に任せていることもあり、個人によって分析も変わり支援に必要な分析ノウハウが共有できていない。

[課題]

- ・小規模事業者支援には売上増加や新規顧客の獲得へ向けた専門的な現状分析の必要がある。また、同じ事業者に対し職員によって分析手法が異なることで支援力が変わってしまうことから分析内容が均一化されていないことや小規模事業者自身が経営状況分析の重要性を理解していないことと経営指導員等が巡回指導の際に対話と傾聴を何度も繰り返していないことが課題である。

(2) 目標

・経営分析セミナー開催

① 経営分析セミナー開催	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
実施回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回
参加予定者数	0者	20者	20者	20者	20者	20者

・経営状況分析事業者

経営分析実施事業者数	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
石川町	29	60者	60者	60者	60者	60者
玉川村	12	20者	20者	20者	20者	20者
平田村	5	20者	20者	20者	20者	20者
浅川町	15	20者	20者	20者	20者	20者
古殿町	14	20者	20者	20者	20者	20者
合計	75	140者	140者	140者	140者	140者

(3) 事業内容

- ・自社の経営分析を行う事業者の発掘のために経営分析セミナーを開催する。実際に事業者自ら経営分析を行うセミナーを通じて自社の強み・弱みなどの気づきを与えることで本質的な課題を把握し課題設定へ取り組む事業者の掘り起こしを行う。また、セミナー参加事業者以外の小規模事業者に対しても巡回訪問をきっかけに「ローカルベンチマークシート」や「経営デザインシート」「SWOT分析」にて財務・非財務の分析し、①自社の経営基盤の強化に取り組む事業者、②事業再構築に取り組む事業者、③事業承継に取り組む事業者、の経営状況分析を行い、経営者自身が腹落ちした本来の課題設定を支援する。

◇経営分析セミナー

【募集方法】チラシを作成し、巡回・窓口対応の際に案内及びホームページにて広く周知する。

◇経営分析の内容

【対象者】・経営指導員等が巡回指導時の対話と傾聴の中から特に経営分析による本当の課題設定の必要性が高いと感じた小規模事業者。

- ・自社の経営改善に意欲的で販路開拓に取り組んでいる小規模事業者。
- ・事業承継や新たな事業展開を検討している小規模事業者。
- ・経営分析セミナーに参加した小規模事業者の経営者及び従業員

【分析手法】「ローカルベンチマークシート」や「経営デザインシート」等を活用して小規模事業者と一緒に経営指導員等が分析を行う。また、より専門的な分析が必要な小規模事業者には外部専門家と連携して分析を行う。

【分析項目】①定量分析（財務分析）

売上推移・営業利益率・粗利益率・損益分岐点・流動比率・固定比率等

②定性分析（SWOT分析）

経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）、SWOT分析、DX取組、要因分析等

(4) 分析結果の活用

- ・ 個社の分析結果を整理し小規模事業者へフィードバックを行う。分析結果を説明する際に小規模事業者の本質的な課題設定へ向けた対話と傾聴を行う。
- ・ 経営分析を行った小規模事業者の今後の事業計画策定へ向け効果的な活用につなげる。
- ・ 分析手法や分析結果は石川方部広域連携協議会の職員内で情報共有し、経営分析スキルの均一化を図る。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ・ 事業計画の策定へ向けた継続的なセミナーを開催しているが、事業計画策定の重要性や必要性について小規模事業者の認識が低く、一過性の事業計画になりがちで将来を見据えた計画までに至っていない。また、小規模事業者自身の本質的な課題解決と潜在的な能力を引き出した計画の策定に繋がっていないのが現状である。

[課題]

- ・ 将来を見据えた実現性の高い事業計画策定が重要であるとともに、小規模事業者が自社の本質的な課題を把握しておらず目先の事業計画策定で満足していることが課題である。また、経営指導員等が対話と傾聴の中から小規模事業者の内発的な動機付けまでの支援に繋がっていない。

(2) 支援に対する考え方

- ・ 事業計画を策定したことがなく、日常的な業務に追われ事業計画策定まで手が回らない小規模事業者に事業計画策定の必要性・重要性を説明しても計画策定までに結び付かない事業者が多い。

5. で経営状況分析を行った小規模事業者並びに巡回指導により掘り起こしをした自社の経営力向上を目指す小規模事業者に対し、課題設定を入口に自社の潜在力への気づきを促し、本質的な課題解決による自走化へ向けた事業計画策定セミナーを実施する。

目前の課題解決のための事業計画策定ではなく、小規模事業者自身が設定した本当の課題に当事者意識をもって向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むために経営指導員等が巡回訪問を密に行い、対話と傾聴を通じ事業者自身が、腹落ちすることで解決へ向けた行動のサポートを行う。これにより上記セミナー受講者の8割の事業者の事業計画策定を目指す。

また、小規模事業者を取り巻く環境が激変する中で作業効率化や生産性の向上など小規模事業者の経営基盤を強化していくためにはDXへの取り組みが不可欠となる。石川地区の小規模事業者がDX取り組みへの壁を低くし、スムーズな着手へ向けたDX推進セミナーを行う

(3) 目標

・セミナー開催数

事業計画策定セミナー開催	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
実施回数	1回	3回	3回	3回	3回	3回
参加予定者数	13者	20者	20者	20者	20者	20者

事業承継・創業計画策定セミナー開催	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
実施回数	1回	2回	2回	2回	2回	2回
参加予定者数	15者	40者	40者	40者	40者	40者

DX推進セミナー開催	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
実施回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回
参加予定者数	0者	20者	20者	20者	20者	20者

・事業計画策定事業者数

事業計画策定事業者数	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
石川町	41者	45者	45者	45者	45者	45者
玉川村	12者	15者	15者	15者	15者	15者
平田村	8者	15者	15者	15者	15者	15者
浅川町	18者	15者	15者	15者	15者	15者
古殿町	10者	15者	15者	15者	15者	15者
合計	89者	105者	105者	105者	105者	105者

(4) 事業内容

- ・経営状況の分析を実施し課題設定を行った小規模事業者に対し、課題解決へ向けた巡回指導を重点的に行い、対話と傾聴を取入れ経営者自ら「経営デザインシート」を活用して今後の将来の構想をまとめ、事業者の潜在力を引き出した事業計画策定を支援する。また、経営改善と強化やDX化を目的とした事業計画策定セミナーの開催により事業計画策定事業者の発掘と計画書策定を支援する。

① 事業計画策定セミナーの開催

- 【支援対象者】
- ・経営状況分析を実施した小規模事業者
 - ・事業者自身が本質的な課題に気づき課題設定を行った小規模事業者
 - ・自社の潜在力に気づき能動的アクションに移った小規模事業者

② 事業承継・創業計画策定セミナーの開催

- 【支援対象者】
- ・経営状況分析の際に事業承継の必要性に気づいた小規模事業者
 - ・課題設定に事業承継を設定した小規模事業者
 - ・事業承継の際に新分野進出や創業など新たな事業展開を目指す小規模事業者

③ DX活用セミナーの開催

- 【支援対象者】
- ・経営にDXの取り組みが必要と気づいた小規模事業者
 - ・DXに関心があり、事業に意欲的に取り入れようとする小規模事業者

◇全セミナー共通の開催内容

【募集方法】対象者へチラシによる周知、新聞広告、地区内商工会HPへ掲載

【講師候補】中小企業診断士・MBA等

7. 事業計画の策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ・事業計画策定を行った小規模事業者すべてに支援が行き届いていないのが現状である。事業者から専門的な支援の要請があった場合は外部専門家を招聘しフォローアップを行ってきた。6. で事業計画策定を行った多くの小規模事業者は計画策定がゴールとなってしまう計画実行の進捗管理や見直しなどのPDCAサイクルの確認など計画策定後のフォローアップに至っていない。

[課題]

- ・小規模事業者が自ら策定した事業計画実行の進捗管理を計画的に行い、事業計画の内容によって支援回数を増減し効率の良い支援する仕組みづくりが必要である。

(2) 支援に対する考え方

- ・事業計画策定をした小規模事業者に対し事業者からの要請にかかわらず定期的な巡回訪問を行い策定した事業計画の実行の進捗確認や計画の見直しを通じて経営者の内発的動機付けを行い、個社の更なる潜在力の気づきと当事者意識づけに繋げる。
また、小規模事業者の事業計画の内容や計画の進捗状況によりフォローアップ回数を増減し小規模事業者の数年後の自走化へ向け支援に取り組んでいく。

(3) 目標

フォローアップ 事業者数	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
石川町	10者	45者	45者	45者	45者	45者
玉川村	9者	15者	15者	15者	15者	15者
平田村	5者	15者	15者	15者	15者	15者
浅川町	10者	15者	15者	15者	15者	15者
古殿町	7者	15者	15者	15者	15者	15者
合計	41者	105者	105者	105者	105者	105者
頻度（延回数）	174回	588回	588回	588回	588回	588回
専門家派遣回数	10回	21回	21回	21回	21回	21回
売上・利益増加目標 達成事業者数	3者	21者	21者	21者	21者	21者

(4) 事業内容

- ・石川地区内で共通のフォローアップシートを作成し事業計画を策定した事業者を対象として経営指導員等が定期的な巡回訪問を行い、経営者のみならず従業員からも対話と傾聴により策

定した計画の進捗状況の確認と新たな課題についてヒアリングを実施し定期的にフォローアップを行う。

フォローアップ頻度については、事業計画策定事業者105者の内2割の21者は毎月1回、他の84者は4半期に1回とする。ただし事業者からの要請や経済環境等の変化によって必要性が高まった際などにはフォローアップ頻度の変更を臨機応変に対応する。

- ・また、専門的な支援が必要な際には外部専門家によるアドバイスをを行い、小規模事業者の自走化へ向けた支援を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ・これまで新たな販路開拓支援としてBtoBでは首都圏で開催されるプロのバイヤーが集まる商談会への情報提供や出展支援、BtoCではインターネットでの販売へ向けたセミナー・個別相談支援などを行ってきた。また、販売数を増やすため商品パッケージの改良や量目変更など「売れる商品づくり」の支援も進めており、大幅増加ではないが個社の売りに貢献している。

[課題]

- ・商談会参加前のバイヤーへの対応に対する知識の習得や、SNS活用での販路開拓支援など、個社の販路開拓内容に寄り添ったフォローを徹底することでさらに効果的支援への取り組みが必要である。

また、今後の新たな販路開拓にはDX推進が必要でありことを理解・認識してもらい取り組みを支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

- ・商工会が独自で商談会を開催することは困難であり効果も薄いと思われることから、首都圏で開催される商談会の情報提供や出展支援のみならず、出展しやすい環境を整備する意味も含め事前準備の勉強会を開催し、参加の心構えや必要知識を説明してから出展することが商談成約率のアップへ向けた小規模事業者が新たな売りの獲得へ向けたモチベーション維持に繋げると考える。

また、DXへ向けた取り組みとしてデータに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイト構築と活用やIT活用による営業・販路開拓セミナー・個別相談の実施により、DXへ向けた取り組みの重要性を理解してもらい小規模事業者の段階にあった支援を行う。

(3) 目標

商談会参加事業者数 (BtoB)	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
石川町	0者	1者	1者	1者	1者	1者
玉川村	0者	1者	1者	1者	1者	1者
平田村	0者	1者	1者	1者	1者	1者
浅川町	0者	1者	1者	1者	1者	1者
古殿町	0者	1者	1者	1者	1者	1者
合計	0者	5者	5者	5者	5者	5者

成約件数 (BtoB)	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
石川町	0件	3件	3件	3件	3件	3件
玉川村	0件	3件	3件	3件	3件	3件
平田村	0件	3件	3件	3件	3件	3件
浅川町	0件	3件	3件	3件	3件	3件
古殿町	0件	3件	3件	3件	3件	3件
合計	0件	15件	15件	15件	15件	15件

ECサイト開設・SNS活用事業者数 (BtoC)	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
石川町	7者	15者	15者	15者	15者	15者
玉川村	2者	5者	5者	5者	5者	5者
平田村	2者	5者	5者	5者	5者	5者
浅川町	5者	5者	5者	5者	5者	5者
古殿町	2者	5者	5者	5者	5者	5者
合計	18者	35者	35者	35者	35者	35者

売上増加事業者数 (BtoC)	現状	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
石川町	2者	6者	6者	6者	6者	6者
玉川村	1者	2者	2者	2者	2者	2者
平田村	2者	2者	2者	2者	2者	2者
浅川町	2者	2者	2者	2者	2者	2者
古殿町	0者	2者	2者	2者	2者	2者
合計	7者	14者	14者	14者	14者	14者

(4) 事業内容

①商談会出展斡旋及び活用による販路開拓事業 (BtoB)

- ・首都圏でプロのバイヤーが一堂に会する商談会「地方銀行フードセレクション」の開催情報提供と小規模事業者の積極的な参加提案と参加帯同することで商品・サービスの新たな販路開拓支援に取り組む。商談会出展が目的ではなくあくまでも商談会での成約件数を増やすことが目的であるため、商談会参加の事前研修を行うとともに商談後には商談相手へのアプローチ支援も含めた成約へ向けた一連の支援を行う。

◇支援対象

- ・事業計画を策定し計画に基づいて新たな顧客獲得の取り組みに自ら行動に移している事業者
- ・石川地区内で食品の加工及び販売し、商品開発や改良に取り組みを検討している事業者
※石川地区は日本酒を始め麺類・納豆などの加工食品や6次化商品の加工販売に取り組んでいる小規模事業者が多いことから新たな需要開拓へ向け重点的に支援する。

◇出展者の事前研修

【研修内容】 商談会成約へ向けた心構えと準備

【講師】 バイヤー・スーパーバイザー・中小企業診断士等

◇商談会参加

【参加商談会】 地方銀行フードセレクション

○商談会概要と開催規模

加工食品を主とした商談会で国内中からプロのバイヤーやSV・飲食店などが仕入れ先を求めて約13,000人（1,100社）集まる国内最大級の食の商談会

○対象者

- ・石川地区内で加工食品の製造販売に取り組んでいる小規模事業者
- ・6次化商品の製造販売に取り組んでいる事業者

【出展事業者】 5事業者/年

【出展業種】 食品・加工食品製造販売事業者

②ECサイト開設やSNS活用によるによる販路開拓支援（BtoC）

- ・既存顧客の商圏が近隣町村までの商圏に偏ってしまう小規模事業者が多いことから。ECモール等を活用したECサイト開設による販売の提案を継続的に行う。開設にあたっては商品ラインナップやPR方法など福島県よろず支援拠点や中小企業基盤整備機構東北本部と連携しWEBやITの専門家派遣を活用しながら支援を行う。

また、効果的なPRに繋げるために、動画やコメントの活用方法の支援も外部専門家と連携して行う。

具体的な活用ツールとしてECモールはランニングコストの少ない「BASE」「shopify」等を提案する。SNSについては魅力を数珠つなぎに拡散することができる「Instagram」「Facebook」の利用提案を行い継続的な支援に取り組む。

【活用サイト】 ECモール・・・「BASE」「shopify」

SNSアプリ・・・「Instagram」「Facebook」

【活用事業者数】 ECモール・・・35事業者/年

SNSアプリ・・・35事業者/年

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ・毎年1回、「事業評価委員会」にて、事業の実施報告及び結果についての評価を実施した。また、事業評価委員会の評価を基に経営指導員で事業検証を行い石川方部商工会広域連携協議会の幹事会・総会へ報告している。

[課題]

- ・これまで事業評価のタイミングが事業完了時の年1回としており、事業の実施中である中間に進捗状況の確認が出来なかった。PDCAサイクルを機能させるためには事業実施中に計画目標の達成度の確認も含めこまめな進捗管理を把握する必要がある。

(2) 事業内容

- ・計画目標を達成するためのPDCAサイクルを機能させるためには年1回の「事業評価委員会」の他に事業の進捗状況を確認する「石川方部商工会広域連携協議会幹事会」を4半期ごとに年4回実施し、経営発達支援事業計画の目標達成へ向けた進捗状況を確認と情報共有を図る。「事業評価委員会」での「評価結果」については各商工会のホームページに掲載し、小規模事業者が常に閲覧できるようにする。

◇「事業評価委員会」

【内 容】経営発達支援事業の評価・検証・見直しを行う

【構成委員】外部有識者2名（法政大学専門職大学院より推薦）

石川方部商工会広域連携協議会幹事5名

石川地区内 経営指導員7名（内：法定経営指導員4名）

福島県商工会連合会 中通り広域指導センター 法定指導員1名

石川町役場 企画商工課

玉川村役場 産業振興課

平田村役場 企画商工課

浅川町役場 企画商工課

古殿町役場 産業振興課

【開催頻度】年1回

【評価方法】A～Eの5段階にて定量的に評価する。

◇「石川方部商工会広域連携協議会幹事会」

【内 容】経営発達支援事業の進捗状況の確認とPDCAサイクルの実施

【構成委員】石川地区内商工会長5名

石川方部商工会広域連携協議会幹事5名

石川地区内 経営指導員7名（内：法定経営指導員4名）

福島県商工会連合会 中通り広域指導センター 法定指導員1名

【開催頻度】年4回（4分の1期）

◇「評価結果の公表」

【内 容】「評価委員会」による結果の公表

【公表頻度】年1回

【公表時期】各年度の経営発達支援事業「評価委員会」終了後

【公表方法】各商工会ホームページに掲載

10. 経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ・小規模事業者の支援スキルが職員間での経験やノウハウによって大きく差があり、支援が偏る傾向が多くみられる。職員の支援スキルアップ研修を定期的に開催しているが、支援能力の差を埋めるまでには至っていない。

[課題]

- ・OJTのみでは職員のスキルアップに限界がある。計画的に個々の支援能力を上げるとともに支援スキルの共有化には外部機関の講習会参加などを効果的に取り入れる必要がある。

(2) 事業内容

①他機関の講習会参加による職員の支援能力向上

- ・石川地区内すべての経営指導員等及び一般職員の支援能力の一層の向上のため福島県や福島県商工会連合会が主催する講習会参加に加え、計画的なスキルアップを図るため、中小企業大学校が主催する研修会に職員を派遣し小規模事業者支援に必要な知識とスキルの向上を図る。

②支援ノウハウの職員間での組織内での共有による資質向上

- ・巡回訪問や個別相談対応の際に複数職員で実施することにより、他の職員の支援方法やヒアリング手法、提案スキルなどを学びノウハウの共有に努めることで組織力を高めるとともに、個々の支援スキルの差を埋めていく。これにより質の高い小規模事業者支援に繋げる。
また、石川地区内独自のシートを活用し支援データをデータベース化し組織内共有を図ることで、個々の職員に依存しない標準的な支援を展開する。

③職員間の定期的なミーティングの開催

- ・他機関の講習会に参加した経営指導員等が順番で講師を務め、小規模事業者支援に役立つ具体的な手法について説明する。事業者支援の現場で役立つツールや対話術に至るまで定期的なミーティングを（月1回年間12回）開催し意見交換を行い支援能力の向上を図る。

④DX推進に向けた職員研修会の開催

- ・石川地区の小規模事業者のDX推進は喫緊の課題である。対応にあたっては全職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談指導を可能にするために「事業者にとっての内向けの取り組み（業務効率化等）」「事業者にとっての外向けの取り組み（需要開拓等）」「その他の取り組み（オンライン経営指導等）」などの解決能力・支援能力の向上へ向けた研修会に積極的に参加する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和4年11月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)

経営発達支援事業は5商工会で構成する石川方部商工会広域連携協議会と各町の産業振興課が連携し経営発達支援事業を実施する。5つの商工会においては全職員が経営発達支援事業に関与する体制を構築。なお、5つの商工会の連携組織である石川方部商工会広域連携協議会事務局が事業を実施するために必要な調整、検討を行う。で実施する。

石川方部商工会広域連携協議会
(5商工会共同支援体制)

【石川町商工会】

(幹事商工会)

事務局長 1名
法定経営指導員 2名
経営指導員 1名
経営支援員 2名
記帳指導職員 1名

【玉川村商工会】

経営指導員 1名
経営支援員 2名

【平田村商工会】

法定経営指導員 1名
経営支援員 2名

【浅川町商工会】

事務局長 1名
法定経営指導員 1名
経営支援員 2名
記帳指導員 1名

【古殿町商工会】

経営指導員 1名
経営支援員 2名

小規模事業者



経営発達支援計画



石川地区5町村行政

【石川町役場】

企画商工課

【玉川村役場】

産業振興課

【平田村役場】

企画商工課

【浅川町役場】

企画商工課

【古殿町役場】

産業振興課

【福島県商工会連合会 中通り広域指導センター】

法定経営指導員 1名

【事業評価委員会】・年1回開催

外部有識者2名 各町村担当者(5名) 地区内全経営指導員(7名)、で構成する。

・経営発達支援計画の検証・評価・見直しによりPDCAサイクルを機能させる。

【石川方部商工会広域連携協議会幹事会】

・年4回開催

石川地区内5町村の会長5名・幹事5名地区内全経営指導員(7名)で構成する。

・経営発達支援計画の進捗状況の確認と効果検証・見直しによりPDCAサイクルを機能させる。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

- ・氏名：藤田 達夫(石川方部商工会広域連携協議会 主任広域経営指導員)
連絡先：石川町商工会 TEL0247-26-3211
- ・氏名：佐藤 信 連絡先：石川町商工会 TEL0247-26-3211
- ・氏名：室賀 克也 連絡先：平田村商工会 TEL0247-55-2276
- ・氏名：宇内 洸史 連絡先：浅川町商工会 TEL0247-36-2161
- ・氏名：鈴木 健一 連絡先 福島県商工会連合会中通り広域指導センター TEL0248-94-2680

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

月1回石川方部商工会広域連携協議会の経営指導員を主とした「経営支援会議」を開催し、経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

本計画は共同申請の形を取っており、複数の経営指導員が企画運営に関与している。経営発達支援事業を遂行するに当たっては、単会の管轄エリアごと、及び広域のエリアそれぞれにおいて責任者を配置して企画運営や進捗管理等を行う必要があると考える。

この理由から、法定経営指導員を5名設置するものである。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

石川町商工会（幹事商工会）	福島県石川郡石川町字関根1番2 電話 0247-26-3211 F A X 0247-26-3212 メール：ishsyo@rose.ocn.ne.jp
玉川村商工会	福島県石川郡玉川村大字小高字中綴7番1 電話 0247-57-2250 F A X 0247-57-2959 メール：tamasyo@coral.ocn.ne.jp
平田村商工会	福島県石川郡平田村大字永田字広町58番 電話 0247-55-2276 F A X 0247-55-2998 メール：fhirasho@rose.ocn.ne.jp
浅川町商工会	福島県石川郡浅川町大字東大畑字大名大塚50番 電話 0247-36-2161 F A X 0247-36-3406 メール：asasho22@coral.ocn.ne.jp
古殿町商工会	福島県石川郡古殿町大字竹貫字竹貫29番地の1 電話 0247-53-2465 F A X 0247-53-3115 メール：furudono@coral.ocn.ne.jp

②関係町村

石川町役場 企画商工課	福島県石川郡石川町字長久保185-4 TEL：0247-26-2111 メール：syouko_k@town.ishikawa.fukushima.jp
玉川村役場 産業振興課	福島県石川郡玉川村大字小高字中綴9 TEL：0247-57-4629 メール：t-ueno@vill.tamakawa.fukushima.jp
平田村役場 企画商工課	福島県石川郡平田村大字永田字切田116 TEL：0247-55-3115 メール：kikakushoukou@vill.hirata.fukushima.jp

浅川町役場 企画商工課	福島県石川郡浅川町浅川背戸谷地 112- 15 TEL：0247-36-4121 メール： kikakusyokou@town.asakawa.fukushima.jp
古殿町役場 産業振興課	福島県石川郡古殿町大字松川字新桑原31 TEL：0247-53-4620 メール： kanko@town.furudono.fukushima.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
必要な資金の額	4,940	4,940	4,940	4,940	4,940
・経営状況分析 セミナー	280	280	280	280	280
・事業計画策定 セミナー	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
・需要動向調査	660	660	660	660	660
・商談会参加	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
共同申請 5 商工会より分担金、国・県・町村補助金、参加者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
①・
連携して事業を実施する者の役割
・
連携体制図等